



開園 大曽根小北さくら公園!!

3月25日、大曽根小北さくら公園が開園しました。約1.0ヘクタールあるこの公園は、「地域に親しまれ、幅広い世代の方々に利用してもらえる公園」をコンセプトとしています。
ぜひ、ご利用ください。

問公園みどり課 ☎321

① 児童広場

大きな複合遊具やターザンロープ、ブランコなどで遊べます。



② 芝生広場

春には桜の花が咲き、花見を楽しめます。



③ ボール広場

キャッチボール(軟式)やバスケットボールのシュート練習などができます。※午前8時～午後7時



④ 健康広場

健康遊具があり、足つぼの刺激マッサージや背伸ばしができます。



⑤ 幼児広場

体に障がいのある子も、ない子も誰でも安全に遊べるインクルーシブ遊具などがあります。



⑥ 噴水広場

地面から1.5メートルの高さまで水が噴き出し、水遊びができます。※夏季限定



所在地：大原581-1
※公園周辺には駐車場がありません。車でのお園はご遠慮ください。



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和5年度 当初予算

一般会計予算は、394億6,710万7千円 前年度比 16億8,710万7千円の増

令和5年第1回市議会定例会において、令和5年度当初予算が一部減額修正のうえ、成立しました。

令和5年度の当初予算では、保育・子育て環境の充実のほか、防災機能の強化に向けた新庁舎整備や排水施設の整備、大瀬小学校の増築工事など、市民生活に密着した社会資本の整備などを中心に、「第5次八潮市総合計画」で掲げる「住みやすさナンバー1のまち八潮」を実現するため、限られた財源を効率的・効果的に配分した予算としました。なお、一般会計予算の原案や修正内容、また、さらに詳しい事業内容については、市ホームページをご覧ください。

問 財政課 ☎ 306

一般会計予算の主な事業

※第5次八潮市総合計画の分野別の将来目標ごとに分類したものです。

1 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にすま～

- ・大瀬小学校の増築 454,427千円
- ・小中学校体育館への空調設備の導入 124,446千円
- ・特別支援教育の充実（介助員の増員） 18,313千円
- ・図書館・公民館の充実（公衆無線LANの設置や、りらーと八條の指定管理者による管理運営） 80,269千円



コラボフェスタ(体験コーナー)の様子

2 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・産後ケア事業（通所型）の実施 4,076千円
- ・スポーツ教室の充実 3,800千円
- ・小規模保育施設の充実（新設の小規模保育施設2施設を含む15施設への給付費など） 713,633千円
- ・公立保育所へのICTシステムの整備 3,366千円



スポーツ教室

3 防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・想定浸水深表示看板の設置 545千円
- ・地区防災計画の作成支援 500千円
- ・固定系防災行政無線設備の更新 41,107千円
- ・防犯対策の推進（ソーラー充電式LEDライトの設置） 231千円
- ・交通安全対策の推進（ゾーン30の指定） 12,300千円



防災訓練

4 産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・八潮市産小松菜パウダーの活用 400千円
- ・中小企業向け利子補給の充実 18,876千円



花桃まつり

5 都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・土地区画整理事業の推進 1,695,994千円
- ・公園施設の改修 51,900千円
- ・古新田ポンプ場の増築工事 328,000千円
- ・排水機場設備の更新工事 238,860千円
- ・公共下水道事業の推進 1,100,198千円



古新田ポンプ場増築イメージ

6 新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・セミセルフレジの導入 1,420千円
- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進（書かない窓口の導入など） 50,996千円
- ・新庁舎の整備 5,556,428千円



新庁舎イメージ

令和5年度 会計別予算総括表

(単位:千円)

会計区分	年度	令和5年度 予算額 A	令和4年度 予算額 B	対前年度比
				増減額 C (A-B)
一般会計(ア)		39,467,107	37,780,000	1,687,107
特別会計	国民健康保険	8,255,824	8,614,685	△ 358,861
	稲荷伊草第二土地区画整理	22,708	54,008	△ 31,300
	鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理	160,095	253,935	△ 93,840
	大瀬古新田土地区画整理	653,715	735,755	△ 82,040
	西袋上馬場土地区画整理	991,035	817,936	173,099
	南部東一体型特定土地区画整理	1,454,085	1,400,945	53,140
	介護保険	5,988,585	5,692,783	295,802
	後期高齢者医療	1,247,219	1,206,615	40,604
	計 (イ)	18,773,266	18,776,662	△ 3,396
	企業会計	上水道事業会計	3,818,075	3,130,823
公共下水道事業会計		6,061,533	8,260,963	△ 2,199,430
計 (ウ)		9,879,608	11,391,786	△ 1,512,178
合計(ア+イ+ウ)		68,119,981	67,948,448	171,533

市の組織が一部変更

4月から市の組織の一部が変更になりました。
名称変更および新設した課は次のとおりです。

問 企画経営課 ☎ 227

部名の変更

- ・子育て福祉部から子ども家庭部へ
- ・都市デザイン部から都市整備部へ

新設した課（主な業務内容）

- ・情報政策課（市役所のデジタル化の推進など）
- ・公共施設整備課（新庁舎の整備など）
- ・総務課（市の文書管理や情報公開制度など）
- ・人事課（職員の人事管理など）
- ・契約検査課（入札や工事検査など）
- ・子ども家庭支援課（子育て相談や女性相談、母子保健業務など）
- ・建設管理課（道路・水路の占用許可や市営住宅の管理など）

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日 日時・期間 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 定 定員 費 費用 申 申し込み 問 問い合わせ

公共下水道に早めの接続を！

公共下水道は、衛生的なまちづくりに欠かせない施設です。

公共下水道が整備されると、清潔で快適な水洗トイレが使えるようになり、蚊やハエの発生しにくい、住みよいきれいなまちになります。

令和5年4月1日現在、公共下水道を使用できる区域は約871ヘクタール、下水道普及率は約80パーセントになりました。

問下水道課 ☎ 422

4月1日から新たに使用できる区域

八條・新町・二丁目・木曽根・南川崎・伊勢野・大瀬・古新田・圀・大曾根・中央二丁目それぞれの一部。
※公共下水道整備状況図は、市ホームページをご覧ください。

公共下水道を使用できる区域内の皆さんは、処理開始の日から1年以内に、下水道に接続することが、条例などで義務づけられています（ただし、特別な事情がある場合は、この期間を延長することができます）。

※下水道の接続工事は、市の指定工事店でなければなりません。必ず市の指定工事店へ依頼してください。

受益者負担金

4月1日から新たに公共下水道を使用できる土地については、令和5年度受益者負担金の賦課対象となります。対象となる方には、内容確認・納付方法などについて個別に通知します。

なお、すでに納期が過ぎている負担金の納付がまだお済みでない方は、すみやかに納付してください。

下水道の正しい使い方

大切な下水道管を傷めたり、詰まらせたりしないために次のことを守りましょう。

- ・台所のゴミや油は流さない。
- ・水洗トイレにはトイレットペーパー以外の生活用品は流さない。
- ・有害な物質や危険物は絶対に流さない。

貸付・補助制度

水洗便所等 改造資金貸付	貸付金の限度額…40万円(無利子) 返済方法…貸付を受けた翌月から毎月1万円
雨水貯留施設 設置費の補助制度	既存浄化槽(単独・合併浄化槽)の改造 補助額…8万円 市販の雨水貯留槽の設置 補助額…費用の2分の1以内(限度額2万5千円)

太陽光発電システムなどの設置費用を補助

再生可能エネルギーなどの利用促進を図り、地球温暖化防止対策を推進するため、対象設備を設置する方に対し補助金を交付します。

問環境リサイクル課 ☎ 338

市内在住の方または市内に事業所を有する事業者で、4月1日から令和6年3月20日までに交付要件を満たす対象設備を新規に設置した方。太陽光発電設備においては、電気会社と特定契約を締結した方。詳しい交付要件などは市ホームページをご覧ください。

◆補助対象設備および補助金額

事業者用

太陽光発電システム	1件につき15万円(3.5キロワット以上)
蓄電池システム	1件につき5万円(4.0キロワットアワー以上)

住宅用

太陽光発電システム	1件につき3万円 (1キロワット以上10キロワット未満)
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	1件につき1万円
自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1件につき1万円
蓄電池システム	1件につき5万円
電気自動車等充電設備(V2H)	1件につき5万円

令和6年3月21日までに、所定の申請用紙(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要な書類を添えて環境リサイクル課窓口へ(郵送不可) ※予算枠に達し次第締め切り
※申請は、工事完了後に受け付けします。手続代行者による複数の同時申請はできません(1人1件まで)。

市政の執行状況

令和5年第1回市議会定例会が2月28日から3月20日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

問企画経営課 ☎ 885

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・1月9日、八潮メセナで、令和5年八潮市成人式を3部に分けて開催
- ・2月10日、学校給食提供事業者および小中学校を対象とした、外部機関による学校給食衛生検査を実施
- ・2月20日から3月17日までの間、全小中学校で、小学校5年生を対象に、学習塾との連携事業「8ぜミ」を開催



成人式

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・令和4年度の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について、1,347世帯に13億4,700万円を給付
- ・「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について、7,297世帯に3億6,485万円を給付

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・2月21日、八潮メセナで、自主防災組織を対象に「自主防災組織研修会」を開催

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・1月31日、八潮市優良技術者・技能者として2人を表彰。また、1製品を八潮ブランドに認定
- ・中小企業向け小口融資などの利子補給制度において、緊急経済対策による市内事業者への支援として、令和3年度に続き、令和4年の利子補給率を100パーセントに引き上げて実施

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・令和4年12月21日、埼玉県知事に対し、6市1町で「自動運転専用道路の整備と新たな交通システムの導入に関する要望書」を提出
- ・令和4年12月27日、国土交通大臣に対し、埼玉県知事と6市1町で「自動運転専用道路の整備と新たな交通システムの導入及び道路整備に関する要望書」を提出
- ・2月10日、6市1町で県東部地域の道路交通について調査・分析し、災害対策や渋滞対策などまちづくりに資する施策提言を行うことを目的に、「埼玉県東部地域道路交通研究会」を設立
- ・2月13日、首都圏新都市鉄道(株)に対し、つくばエクスプレスの東京駅への延伸、車両編成8両化の早期実現および八潮駅への快速列車の停車などについて要望活動を実施

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・市民の市政に対する満足度や要望を把握し、今後の市政へ反映させることを目的に「第18回八潮市市民意識調査」を実施
- ・1月18日、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展および市民サービスのより一層の向上を図ることを目的として、「八潮市と損害保険ジャパン(株)との包括連携協定」を締結



協定締結式

介護予防で元気アップ!

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした健康長寿を目指しましょう。

詳しい日程については、チラシ(長寿介護課、保健センターまたは市ホームページで入手)をご覧ください。

☎長寿介護課 ☎449

①おいしく食べよう栄養教室

日4月26日(水)、5月11日(木)、6月27日(火)、7月25日(火)、8月17日(木)、9月25日(月)、10月18日(水)
午前10時～午後0時30分
場保健センター
定各回16人(申込順)

②オーラルフレイル予防教室

日6月21日(水)、9月25日(月)
午後1時30分～3時
場保健センター
定各回15人(申込順)

③ころばん介護予防教室

日(1)5月15日～9月4日(原則毎週月曜日・全14回)(2)5月12日～9月29日(原則毎週金曜日・全14回)
午前10時～11時30分
場(1)保健センター(2)八潮メセナ・アネックス
定各回20人

④俺の体操教室

日5月29日～9月4日(原則毎週月曜日・全14回)
午後1時30分～3時
場保健センター
定20人

⑤介護予防体操教室

日5月9日～9月15日(原則毎週火曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時～2時30分(3)午後3時～4時30分
場保健センター
定各回20人



体操教室

⑥若返ろぞ! シニア体操教室

●エイトアリーナ
日5月1日～9月13日(原則毎週月曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定100人

●コミュニティセンター
日5月16日～9月19日(原則毎週火曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定30人

●ゆまにて
日5月10日～9月13日(原則毎週水曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定40人

●りらーと八幡(公民館)
日5月26日～9月8日(原則毎週金曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
定各回40人

●りらーと八条(公民館)
日5月25日～9月7日(原則毎週木曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定80人

●八潮メセナ・アネックス
日5月17日～9月20日(原則毎週水曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
定各回60人

●資料館
日5月18日～9月7日(原則毎週木曜日・全14回)
(1)午後1時30分～3時(2)午後3時15分～4時45分
定各回30人

●古新田公民館
日5月25日～9月21日(原則毎週木曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定15人

—①～⑥共通—

対市内在住の65歳以上の方(③は女性、④は男性)

内①管理栄養士による講話や調理実習②歯科衛生士による歯磨きの指導、口腔機能低下を予防するお口の体操③～⑥専門の指導員による運動の実技指導や自宅でできる運動紹介、運動継続のアドバイス
費①500円(食材料費)②～⑥無料

申①②4月17日から、電話で長寿介護課へ

③～⑥4月19日(消印有効)までに、往復はがきを長寿介護課へ

▼往信裏面=氏名(ふりがな必須)、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、⑤⑥は、希望する会場と時間(第3希望まで記入)

※申し込み多数の場合、抽選。複数事業の申込不可。

春のスポーツ教室

☎文化スポーツセンター ☎996-5126

●大人向け

①はじめてピラティス

日5月2日～6月27日(5月30日を除く、毎週火曜日・全8回)
午前9時30分～10時30分
費4,800円



ピラティス

②かんたんエアロ

日5月2日～6月27日(5月30日を除く、毎週火曜日・全8回)
午前10時45分～11時45分
費4,800円

③エアロ&トレーニング

日5月2日～6月27日(5月30日を除く、毎週火曜日・全8回)
午後7時～7時45分
費3,600円

④引き締めサーキット

日5月2日～6月27日(5月30日を除く、毎週火曜日・全8回)
午後8時～8時45分
費3,600円

⑤ピラティス&ストレッチ

日4月28日～7月7日(5月5日、6月2日・16日を除く毎週金曜日・全8回) 午前11時～正午
費4,800円

●ワンダーレッスン

⑥はじめてヨガ

日4月29日(祝) 1部=午前9時30分～10時30分、2部=午前10時45分～11時45分
費各部500円

⑦簡単ボクサシェイプ

日5月3日・5月5日(各祝日) 午前10時～11時
費各回500円

⑧リズム体操&ストレッチ

日5月6日・5月20日(各土曜日)
午前10時～11時
費各回500円

⑨引き締めサーキット(ビギナー)

日6月10日・6月24日(各土曜日)
午前10時～11時
費各回500円

●子ども向け

⑩ミズノスポーツ教室「運動会必勝塾」(かけっこ教室)

日5月6日(土) 1部=午前9時～10時、2部=午前10時15分～11時15分、3部=午前11時30分～午後0時30分

場鶴ヶ曽根運動広場(雨天時=エイトアリーナ)

※雨天時は、一部プログラムを変更して実施

対1部=市内在住・在園の年長とその保護者、2部=市内在住・在学の小学校1、2年生、3部=市内在住・在学の小学校3、4年生

定1部=15組、2・3部=30人
費各部1,000円



—①～⑩共通—

場エイトアリーナ

対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方※中学生を除く

定①～⑤30人(申込順)、⑥～⑩各回30人程度(当日先着順)

—①～⑩共通—

申参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を4月14日から各教室の初回教室の1週間前までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ※⑥～⑩は事前申し込み不要

※①～⑤の教室は見学(無料)することができます。

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日日時・期間 場場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 申申し込み 問問い合わせ



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

臨時休館
●八潮メセナおよび八潮メセナ・アネックス
日5月2日(火)～5日(祝)
問八潮メセナ ☎998-2500
●やしお生涯学習館
日5月3日(祝)～5日(祝)
問やしお生涯学習館 ☎994-1000

マイナンバーカードの一部手続きを停止
システム更改作業に伴い、一部手続きを停止します。
日5月1日(月)～7日(日)
因電子証明書の有効期限の更新、暗証番号初期化、転入・転居に伴う電子証明書手続き、氏名変

更など
問市民課 ☎④426
八潮駅前交番裏喫煙所のリニューアルオープン
4月1日から八潮駅前交番裏喫煙所は、望まない受動喫煙を生じさせない場所とするため、従来のパーテーション型から、より分煙効果が高い密閉(コンテナ)型へ変更しました。
利用可能時間 午前6時～午後10時
問環境リサイクル課 ☎④285



八潮市国民健康保険の出産育児一時金の変更

4月1日以降の出産に係る出産育児一時金の支給額が50万円になりました。
手続き方法など詳しくは、国保年金課または出産する医療機関などにお問い合わせください。
問国保年金課 ☎④327

東京葛西用水路、八条用水路の通水

田植えの準備のため、通水します。幼児や児童が水路に近づかないよう、ご注意ください。
日4月24日(月) 午前9時～
問都市農業課 ☎④299

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長および制度の終了

適用期間が、5月7日までに延長されました。申請方法については市ホームページをご覧ください。

るか、お問い合わせください。
なお、傷病手当金制度終了のため、5月8日以降に感染した被保険者などは、支給の対象外になります。
問国保年金課 ☎④327

公益信託高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金

困次のすべてに該当する方
▼市内に居住する方の子どもで両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方
奨学金 月額7,000円～30,000円 ※返還義務なし
問三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保藏八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎03-5232-8910)へ
問教育総務課 ☎④361

副市長の任命 問総務課 ☎④248
前田 秀明 氏 (任期 令和5年4月1日～令和9年3月31日)

固定資産評価審査委員会委員の選任 問納税課 ☎④331
風口 朱子 氏 (任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

教育委員会委員の任命 問教育総務課 ☎④361
木下 史江 氏 (任期 令和5年4月1日～令和9年3月31日)

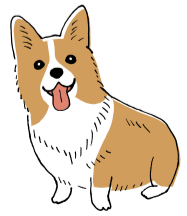
狂犬病予防集合注射

狂犬病予防集合注射を実施します(雨天決行)。すべての犬は、年1回狂犬病予防集合注射を受けることが義務づけられています。集合注射に来られない場合は、動物病院で必ず予防注射を受けてください。
問環境リサイクル課 ☎④235

実施日	時間	午前10時～11時30分	午後1時～2時30分
4月11日(火)		八潮北公園内北西側鉄塔付近	資料館駐車場
4月14日(金)		文化スポーツセンター 駐車場	やしお生涯学習館 南側駐車場
4月17日(月)		やしお駅前公園 南側スペース(*)	ゆまにて駐車場
4月20日(木)		古新田保育所 北側公園予定地(*)	やしお生涯学習館 南側駐車場
4月25日(火)		大曽根西中央公園(*)	

(*)の注射会場には十分な駐車スペースがありませんので、車での来場はご遠慮ください。

費3,500円(注射料金2,950円、注射済票交付手数料550円)、新規登録の犬は別途3,000円の登録料が必要。
※つり銭のないように、用意をお願いします。
※犬の登録は、狂犬病予防集合注射の会場または環境リサイクル課で行うことができます。また、登録している犬が死亡した場合は、環境リサイクル課へ連絡してください。



自転車利用時はヘルメット着用を

問交通防犯課 ☎④397
改正道路交通法の施行により、4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。
ヘルメットを正しく着用すると、頭部の大きなケガを防ぎ、命を守ることに繋がります。
市では対象者を拡充し、市内在住のすべての方に対し、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。
困申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメット(通学用ヘルメットを除く)を購入した市内在住の方
※本人または2親等以内の方が申請できます。
因購入費用の2分の1(上限2,000円、100円未満切り捨て)
定100人(申込順)※1人につき1回まで。ただし、前回申請から3年度経過すれば再度申請できます。
必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



おしらせHOTコーナー

協働のまちづくり推進事業助成金

市のまちづくりの課題に取り組む事業に対して助成します。

対▼市内に事務所または活動場所を有すること▼構成員が5人以上で、半数以上が市内に在住・在勤・在学していることなどの要件に該当する団体

助成額 発足3年以上の団体＝限度額10万円(対象経費の3分の2以内) ※昨年度交付団体は申請不可、発足3年未満の団体＝限度額5万円

申4月28日までに、申請書類(市民協働推進課または市ホームページで入手)を市民協働推進課(☎328)窓口へ

広報やしお配置場所

新たに広報やしおを配置している場所をお知らせします。

場セブンイレブン大曾根店(大曾根1269-1)

問秘書広報課☎423

パパ・ママ応援ショップ優待カード「LINE版」の利用

パパ・ママ応援ショップ優待カード「LINE版」の利用が開始されています。「LINE版」の利用方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。 ※ポケットブックまいたま版(パパ・ママサブアプリ)の優待カードは、サービスが終了し

ました。

問子育て支援課☎427

子育てファミリー応援事業の開始

4月1日以降に出生した児童の保護者に県から子育て用品などのギフトが贈られます。

申請方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問県少子政策課☎048-830-3325

募集

八潮市公共施設マネジメント推進委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対令和5年4月1日現在、市内に1年以上在住している18歳以上で、平日の昼間に開催する会議(年2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内公共施設の適切な維持管理に係る取り組みに関する審議および進捗状況の管理

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申5月10日(必着)までに、応募用紙(アセットマネジメント推進課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールでアセットマ

ネジメント推進課(☎470、✉asset@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市市民活動推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対令和5年4月1日現在、市内に1年以上在住している18歳以上の方※市議会議員、市職員、公募による本市の附属機関の委員を除く

内市民活動への支援のあり方や協働に関する事項などの調査審議

定5人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申4月28日(必着)までに、応募用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで市民協働推進課(☎328、✉shiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市学校教育審議会委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対令和5年4月1日現在、市内に1年以上在住している方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内新設小学校の開校に伴う校名などの選定

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申4月24日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、

性別、電話番号を記入し、「八潮市の新設小学校の開校について」の小論文(400字程度)を添えて、窓口、郵送または電子メールで学務課(☎378、✉gakumu@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市国際交流事業実行委員

任期 6月上旬～令和6年3月31日

対国際交流に興味関心のある方

※国籍は問いません

内国際交流イベント(秋ごろ開催予定)の企画・運営

申5月12日(必着)までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで市民協働推進課(八潮市国際交流事業実行委員会事務局☎465、✉shiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ

登録統計調査員

対次のすべての要件を満たす方

▼20歳以上の健康な方▼責任を持って調査し、秘密を保持できる方▼税務、選挙、警察に直接関係のない方▼暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

内調査対象となる世帯や事業所の訪問、調査票の配布、回収など

報酬 調査ごとに定められた額を支給

※業務内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問企画経営課☎233

新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター☎995-3381

令和5年度のワクチン接種は、次のとおりです。

	生後6カ月～4歳	5～11歳	12歳以上
1・2回目接種	乳幼児用ファイザー	小児用ファイザー	ファイザー
3回目接種		小児用ファイザー(オミクロン株対応)	ファイザーまたはモデルナ(オミクロン株対応)
4回目接種		5月8日以降は努力義務適用除外	5月7日で終了
5回目接種		小児用ファイザー(オミクロン株対応)対象者を限定接種回数は1人1回	ファイザーまたはモデルナ(オミクロン株対応)対象者を限定接種回数は1人1回
令和5年春開始接種(5～8月)			
令和5年秋開始接種(9～12月)		現在、国において検討中 対象者は追加接種可能な5歳以上のすべての方 接種回数は1人1回	

※3～5回目接種のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種できるのは1人1回

ワクチン接種を希望する12歳以上の方は八潮市専用予約サイトまたはコールセンターで、生後6カ月～11歳の方は接種医療機関に直接予約をしてください。

※ワクチン接種は強制ではありません。

コールセンター ☎0570-200-814

八潮市専用予約サイト



令和5年春開始接種(5～8月)

接種開始日 5月8日(月)(予約開始日時=5月1日(月)午前10時)

対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種日から3カ月経過する次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の高齢者

②5～64歳の基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方

③重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障がい者施設などの従事者

※③は予防接種法第9条(努力義務)の規定の適用除外

接種券

対象者①: 4月21日から順次発送

対象者②③: 八潮市電子申請・届出サービスまたはコールセンターで発行申請が必要(申請開始日時=4月10日(月)午前10時)

※予約および申請の開始直後はコールセンターの混雑が想定されるため、予約は八潮市専用予約サイト、申請は八潮市電子申請・届出サービスを推奨

※5月8日以降、新たに発行する春開始接種用の接種券を使用。ただし、5～11歳は現在お持ちの接種券も使用可能。